

第7回 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会 議事概要

開催日時	令和4年8月29日（月）18時30分～20時30分
開催場所	大阪狭山市役所3階 第一会議室
出席者	今西委員、地下委員、針田委員、西脇委員、荒木委員、鈴木委員、藤井委員、山村委員、菊屋委員、大西委員、横山委員、中辻委員、寺田委員、堀内委員
欠席者	酢谷委員、中川委員
事務局	教育部長、こども政策部長、教育監、こども政策部次長、教育部次長、学校教育G課長、保育・教育G課長補佐、教育総務G主任、（株）パスコ
傍聴者	5名
案件	1. 開会 2. アンケート調査について 3. 小・中学校の適正規模について 4. 幼稚園・こども園の適正規模について 5. 閉会
資料	資料1 アンケート調査結果（速報） 資料2 小・中学校の適正規模について 資料3 幼稚園・こども園の適正規模について

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事 務 局	1 開会 ・ただいまから第7回大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会を開催する。 ・本日は、ご多忙のところ当委員会にご出席いただきお礼を申し上げます。 ・本日の委員会の出席状況は委員総数16名中14名で、2分の1以上の出席をいただいていることから、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則第6条第2項の規定により、この委員会が成立していることをご報告申し上げます。 ・本日の傍聴者は5名である。 ・本日の会議については120分をめどにすべての議事を終了したいと考えているので、ご協力をお願いします。 ・配布資料確認。 ・以降の進行については委員長をお願いします。
委 員 長	2 アンケート調査結果について ・これより次第に沿って議事を進行する。 ・本日はこれまでの議論を踏まえ、また、7月に実施したアンケート調査の結果（速報）を参考にしながら、小中学校及び幼稚園・こども園の適正規模について、本検討委員会としての考え方をまとめていきたいので、ご協力をお願いします。 ・次第2のアンケート調査結果について事務局より説明をお願いします。
パ ス コ	・資料説明
委 員 長	・アンケート調査結果（速報値）の説明があったが、ご質問はないか。
委 員	・市民アンケートの回収率37%は低いのではないか。
事 務 局	・親や子どもに関心がないから、こういう回答になったような気がする。 ・一般的に行政のアンケート調査で3割を超えれば高い方で、今回は4割近くあるので決して低い数字ではないと捉えてる。 ・回答の数が増えれば誤差が減るという認識で見ていただきたい。 ・保護者等へのアンケートでは6割、7割、8割と高い回収率であり、有効な回答が得られていると考えている。
委 員	・回収率をみると、小学校の先生は6割、中学校は8割から回答をいただいている。小学校の先生の回収率は低く、中学校の先生の方が高い。その要因は何か。 ・学校園に対する思い入れや熱意が小学校の先生の方が高く、小学校の先生は安定した気持ちで教育をされているという感じを受けた。
委 員 長	・小学校は64.3%で中学校は80.8%、この差をどう考えるか。
委 員	・同じように配布して、同じように呼びかけて、困っている場面は同じなので、回収数の違い、決定的な原因は何かと問われると回答に困る。

委 員	・保護者や生徒の回収率は極端に小学校の方が高い。 ・先生方には若い人も多いので、意見がしにくいと思った職員もいたのかもしれない。
委 員 事 務 局	・想像であるが、実施期間が7月4日から7月19日で、小学校の先生にとっては忙しい時期ではないか。そこは関係ないか。 ・個人懇談、成績づけは中学校も同じである。 ・教職員の方は、繁忙期であることも加味して7月26日まで期間を延長して設定している。 ・いろいろ要因は考えられると思うが、事務局では特にそこまではまとめていない。
委 員	・先生方は今が適切と思っているような感じを受けた。それはそれでよいのかもしれない。
委 員	・全体を通じて4点、確認と質問とお願いがある。 ・全体を通じて、パーセンテージの考え方、とらえ方で、日本人はパーセンテージに左右されやすい民族だと言われている。 ・例えば、ある会社のコマーシャルで満足度が95%と言われると、日本人は良い会社だと思いがちであるが、このコマーシャルをアメリカですると、20人に1人は不満と捉えられてその会社はつぶれてしまう。これが西欧の考え方である。 ・そのため、5%を超えている少数派にも目を向けていただきたい。 ・教職員の回答率で小学校は少なく中学校が多いことに違和感はなかったが、小学校は3人のうち1人が回答していない。中学校は5人のうち1人が回答していない。現場の事情はわからないが、全員が回答できるようなアンケートの仕方をしたときに、3人に1人、5人に1人とは、どうなのかと思った。 ・通学時間の許容範囲について、パラメーターは何を入れているのか。徒歩で時速何キロとしているのか。何を基準に時間を出しているのか。 ・4点目はお願いになるが、図の凡例の色分けが小さくて見えにくいので、最終のとりまとめの際には大きくしてほしい。
事 務 局	・アンケートの設問の中では、特に歩行速度を指定していない。学年により同じ距離でも時間が変わってくる前提で、実際に子どもが何分かかって通っているかを尋ねている。
委 員 委 員 長	・保護者の感覚、寄り道も含めてということか。了解した。 ・他に質問はないか。 ・何かあれば後の議論で出させていただくことにして、次に移らせていただきたい。
委 員 長 事 務 局	3 小・中学校の適正規模について ・小中学校の適正規模について、事務局から説明をお願いします。 ・資料説明。

委 員 長	・小中学校の適正規模の考え方について、大規模校・小規模校への対応方策の取り組み時期等のイメージも含めて事務局からご説明いただいた。 ・本日は本検討委員会としての適正規模をまとめたいと思っている。 ・基本方針への記載を想定しながら、大阪狭山市の子どもたちにとって良好な教育環境の確保、教育水準の維持を大事な観点として押さえながら、先生方からご意見をいただきたい。
委 員	・今日の目標として適正規模等についての考え方を整理していくということであるが、表の中には個別の学校が出ている。この会議として、最終的にどこまで踏み込んで方針を出すのか。
事 務 局	・大阪狭山市の小中学校の適正規模として、何学級から何学級までと決めていただく。 ・基本方針についてはこれから委員会で議論をいただくことになるが、具体的な学校名を書いて方針を決めていくか。例えば、各学校の適正規模まで具体的に書き込んでいくのか。例えば中学校区ごとに、この校区の学校はこういう状態なので、適正規模に対して大きい、もしくは小さいから、その部分に対してこういう手法で進めていく。そういう形で具体的に出していくのか。 ・今後は答申にどう書き込んでいくかの議論になる。 ・今回は大阪狭山市の小中学校の適切な学級数を押さえたうえで、二段階目として答申にどう書き込んでいくか。そういう考え方で検討していただきたい。
委 員 事 務 局	・最終的には学校名まで出した方がよいのか。 ・学校数が限られているので、必然的に学校が特定できてしまう面はあるが、学校名を書いた方がよいのか。あくまで大規模校という表現にしておくか、委員の皆さんの意見を聞きながら落とし込んでいくことになる。
委 員 長 委 員	・今日は規模を決める段階である。 ・小中学校に限らず、府内の自治体の適正規模の考え方という定義と、本市の適正規模のイメージが出ているが、何クラスまでを適正規模とするのか、少なくとも私は意見を述べる材料は持っていない。 ・現場の先生方から、これ以上はしんどい、ここまでは頑張れるなど、意見をいただいてからのことだと思っている。 ・適正規模は使える学校の有効面積にも影響される。単に数字だけではない。1人当たりの学校有効面積という考え方があるのかわからないが、24クラスだと大きすぎる場所もあれば小さすぎる場所もある。 ・適正規模については意見を出せる材料が私にはない。他の委員は詳しいのかもしれないが、もっと現場の声をお聞きしたい。
事 務 局	・学校によって面積が違うので、各学校でそれぞれ適切なクラス数があるのではないかというご質問。 ・我々が求めている適正規模は、学校の面積も当然あるが、子どもたちが

委 員 長	このクラス数以上になると集団の中でのデメリットが大きくなる。逆に、これ以上少なくなると小規模のデメリットだけが強く出てくる。そこでその範囲を決めようということ。 ・個々の学校について個別に考えるのではなく、全体としてお考えいただきたい。 ・学校によって、大きな学校、小さな学校があるので、超えることはあるかもしれない。例えば東小は大きくなっており、教室数が足りない場合は個別に対応していくので、今回は全体論としてお考えいただきたい。 ・今の事務局の説明は、委員のご指摘は気になるところでもあり、大事な面もあると承知しているが、今日はあくまで子どもたちにとっての教育環境、子どもたちが最も望ましい形で学ぶことができる場はどうかについて議論いただきたいということと思う。
委 員	・もちろん教育水準の問題も絡んでくるが、その見地に立って、適切なクラス数についての議論だとお考えいただけるとありがたい。 ・資料２の３ページ、４ページに、府内の小学校の適正規模の考え方（各自治体）と国の考え方、５番目に大阪狭山市の適正規模のイメージとして１２から２４クラスとしている。 ・どの自治体でも２４クラスが上限で、これが大阪狭山市のベースとなる考え方なのと思うが、吹田市は２５クラスから３０クラスまで準過大規模という形に区分けしている。 ・東小学校は令和９年には３０クラスになる。現在も２７クラスで、東小学校は規模が大きすぎる。敷地を考えても大変なことで、クラス数だけでも大変な状況なので、準過大規模を入れてもよいのではないか。 ・３つ目の取り組み時期のイメージで、早期に検討・着手ではなくて「早期の対策の実施が必須」とするべきである。早期に検討するのではなく、対策を早期にするのが妥当ではないか。 ・同じように４ページ、狭山中学校は令和９年度には大規模校になる。大阪狭山市のイメージとしては、現在は数字としては１６クラスなので適正規模に入るかもしれないが、クラス数だけではなくて敷地との関係など大規模や適正規模という言葉だけでは、含まれない問題が反映されないのではないか。
委 員 長	・すぐには提案できないが、適切な区分けをお願いしたい。 ・吹田市は準過大規模校としているので大阪狭山市でも考えてはどうか、時期の問題も大事であるとのことご意見をいただいた。 ・もちろん特定の学校も大事であるが、今日は、全体のことで進めていきたい。
委 員	・個別の学校ではないということだが、大阪狭山市は中学校が３校、小学校は７校だから、それはなかなか難しい。
委 員 長	・時期の問題についてはどのように考えているか。

事 務 局	・取り組み時期については、あくまで今回はイメージという形で表現している。 ・ご指摘のように、校区を挙げている中で、学校が特定できるような状況の中で、早期に対策を打たなければいけないところも実際にあると思っている。 ・東小は、現時点で、24 学級を適正規模としたとしても、大規模校に該当してしまうことになり、学級数が 30 まで見込まれるので、プレハブ校舎の増築などにより教室を確保するための対策が必要。 ・根本的に解決するには、どんな手法を用いても時間を要するので、昨年度いただいた意見書をもとに、喫緊の対応として校舎の増築に取り組んでいるが、それと並行して過大規模までは絶対に許容しない、現実的な数字として、24 学級を目指して取り組みを進めていきたいと考えている。 ・基本方針にどう書き込んでいくかは次回以降をイメージしている。 ・取り組みの対策時期についても、どういう表現で書くべきかについてご意見をいただきたいと思っている。 ・今回、ここで取り組み時期まで決めるわけではないので、そのようにご理解いただきたい。
委 員 長	・なるべく早く対策すべきなので、枠を作り問題があれば解決していく。そういう流れだと思うので、ご協力をお願いします。
委 員	・自治体ごとに適正規模が違うことに驚いた。 ・子どもたちが教育を受ける環境や先生方が教えやすい環境は、国が標準を決めているので、それが適正規模ではないかと思った。 ・自治体ごとに適正規模を考えるというのは腑に落ちない。
委 員 長	・国は 12 から 18 としているが、大阪狭山市はもう少し広げて、小学校の場合は 6 の倍数、6×4 で 24 学級をイメージとして出している。
委 員	・大阪狭山市の環境にこじつけようとしているような感じがする。 ・大きな学校であれば、それが適正規模というようにこじつけているような感じがする。 ・国が示している規模にするのが本来の姿ではないか。
事 務 局	・これはあくまでもイメージなので、イメージに対してどうなのか、委員の皆さんから意見をいただきたい。 ・単純に今の東小校区は、これだけのキャパの子どもが入るのは仕方がなくて、そうなった時に、国の基準である 12 から 18 クラスに収まるような校区にすべきなのか、今後の方向性として、委員から意見をいただきながら考えていきたい。 ・大阪狭山市の地域性もあるので、それも勘案して、4 クラス規模までを適正として、その中で校区のあり方や割り方、集約の仕方を考えるべきであるなどの意見を委員からいただく中で、今後の方向性を考えていき

委員 長 委員	たい。 ・資料の中にある子どもたちや保護者、教職員の意見も踏まえて委員から意見を頂戴したい。 ・イメージとして出しているものなので、叩き台と思っていただいて、意見をいただく中で修正を加え、それが最終形、あり方検討委員会からの答申になってくると考えている。
事務局	・考え方として、先ほど事務局から示された考え方が参考になるかと思う。 ・意見というより、見方について教えていただきたい。 ・府内の小中学校の適正規模の考え方のところで、大阪市は別格として、枚方市は約 40 万人、吹田市は 37 万人、高槻市は 35 万人と、人口の多い市については大規模というカテゴリーそのものが存在している。 ・寝屋川市は大きいですが、泉佐野市から下は 10 万人から 10 万人以下、阪南市は 5 万人、交野市は 7 万人と本市と同程度で、これらについては大規模という考え方自体、カテゴリーが存在していない。 ・可能性として、人口比率から、あるいは学校のキャパからいって、ここになりうるという見方でよいのかどうか、教えていただきたい。
委員	・少子化の影響もあり、一般的には小規模校をどうするかという視点で適正規模の検討を進められている自治体が多いということだと思う。 ・吹田市のように地域によって増加しているエリアを含む自治体は大規模校への対策を考えなくてはならないので、小規模校の対策と大規模校への対策、どこで線を引いて優先順位をつけていくか、検討した結果、こういう区分になっているのだと思う。 ・学校数も自治体によって違うので一概には言えないが、いろんなパターンがある。
委員 長	・10 万人以下の自治体は大規模というカテゴリー自体がないが、大阪狭山市のように大規模の上限までいっている学校があるというのは、大阪狭山市は人気のある市だと喜んでよいのか。
委員	・適正規模だけを決めて近づける。そこでとどめている自治体もある。積極的に対策を打たなければならないと考える自治体もある。 ・3 ページの 5 番、大阪狭山市の区分のイメージであるが、例えば過大規模だと許容しないというイメージがある。 ・東小は具体的にどうしていくのか。手法はわからないが、30 クラスは準過大規模とすれば、過大規模の状態にはしないように取り組まざるを得なくなる。 ・決めた区分によって、この学校は、しばらくは仕方がない、この学校は、すぐにでも対策が必要というように、方針が引っ張られていくのであれば、表現を含めてしっかり考えて決めなければならない。 ・許容しないというところに入れるのか。準過大規模というカテゴリーを設けるのか。あるいは適正規模、大阪狭山市のイメージで適正規模の幅

事務局	が 24 までと広いが、国の 18 にあわせるのか。 ・適正規模を決めても、例えば東小は大きいので、適正規模ではないと言われるかもしれない。適正規模ではないと位置づけられたら、対策が必要となるのか。適正規模のカテゴリーに入っていたら、もう少し様子を見ようとなるのか、気になるところである。 ・適正規模以外のところはすぐに何かをする、それを決めるのかというご質問でよい。
委員事務局	・適正規模だからとお墨付きを与えるような形になるのは困る。 ・適正規模の範囲を決めることにより、それ以外は適正ではないという一定の判断はできるかと思う。 ・ただ、すぐに対策を講じれるかどうかは、本来はすぐにするべきであるが、時間が必要か、猶予があるかなど、そういった判断も含まれる。 ・アンケートには保護者や教職員など、現場の思いも入っているので、それを踏まえてご検討いただきたい。
委員	・保護者アンケートの数字が出ているが、自分が答える場合は、こんなことを書いても現実的ではないという感じで、理想に引っ張られて返答している部分もあると思う。 ・保護者も大阪狭山市の状況はわかっているから、そこはどう考えていけばよいのか。 ・アンケートの数字は参考にはするが、それだけを判断材料にはしないということもあったが、その辺りはどうなのか。
委員	・考えてもきりが無いという感じがする。 ・国が 12 から 18 という指標を出しているわけだから、それに合わなければ、アンケートにもあったように、統合や校区の変更で対応する。 ・それを検討した結果、どうしても無理な場合は例えば 18 を 24 まで延ばす。そういう議論はできるが、今の段階で何クラスかは決めようがないという感じがする。 ・国が示しているのだから、それを基本にして合わせていく努力をするという方向でよいのではないか。 ・その結果として、若干はみ出たり少なくなったりするかもしれないが、そこは微調整というか。若干の凸凹が他の市町村でもあるのは、実態に合わせているからそうなっているのだと思う。
委員長	・現実的な対応についての意見を頂戴した。
委員	・小学校の規模の考え方で 5 番のイメージ図、適正規模は 12 から 24 でよいと思っている。原則として、こういう形で大阪狭山市として進めていく。 ・12 は最低なので単学級の解消になる。大規模は 24 まで大きくなるが、東と北は同じ中学校区で、アンケートでも校区内の移動はかまわないとの意見もあるので、校区で考えれば 12 から 24 に合うやり方というか、

	そういう考え方でよいと思う。 ・各校区によって事情が違う。普通教室の数もクラスの状況も違う。 ・それに向けて増改築をするなど、多様な視野・考え方を持ちながら、委員長が言われたように、子どものことを考えてどうすべきか。 ・同じ校区内であれば、同じ中学校に行くのだから東と北に分かれてもよいのではないか。 ・臨機応変な考え方、大阪狭山市独特の考え方で、環境によっても違い、各小学校によっても違うので、校区の中で考えていく。そういうスタンスでよいのではないか。
委員長	・12 から 24 というイメージを前提にしながら、細かい部分については臨機応変に対応していく。そういう意見だったと思う。
委員	・19 から 24 まで、国の基準より 1 クラス多くする。その根拠自体、どう考えればよいか、わからない。その理屈を教えてほしい。
委員長	・19 から 24、国の基準よりも 1 クラス多いことの根拠。要するに 3 学級で止めるという意見。
委員	・結果としてそうなるのはかまわない。今から適正規模の基準を決めるのはしんどいのではないか。私は決められない。
委員長	・なぜ 3 ではなくて 4 なのかということだと思う。
事務局	・自治体の体力もある。国は 2 学級から 3 学級が望ましいとしているが、それにすべて対応するには本市の規模では新しく学校を造るしかない。学校を造るとなると膨大な費用がかかり維持費も必要になる。それを考えると教室を増やすことが現実的な対応となってくる。 ・7 つの小学校があり、東小学校は、今後は危ないが、他の自治体も同じ考え方で、4 学級までは標準で入れておくことで何とか収まらないか。本来は 2 から 3 学級が望ましいが、4 にしておくという考え方である。5 では明らかに多いから 4 にしておく。そういうところが多いと思う。
委員	・それならわかる。基準ではあるが、大阪狭山市の現状からすれば難しいので、1 クラス増やしてもよいのではないか。そういうことで詰めていけばよいと思う。
委員	・この基準のイメージについて反対意見や対案を出すだけの資料なり経験が私にはないが、表を見た瞬間に結果的に落ち着くような気がした。 ・ただ、文章のまとめ方として、あり方検討委員会で承認された、市民も入った検討委員会でこういう結論になったとは書いてほしくない。 ・明確な根拠があって、賛成または反対の結論を出せないなので、書き方は工夫していただきたい。
委員長	・書き方の問題で、そういう意味のことを入れるということか。
事務局	・事務局、今のご意見について何かあるか。 ・今の意見は意見書のときにもご要望をいただいたと思う。 ・ここで考えていただいた結果は、あり方検討委員会に諮問させていただ

	いて、答申という形で返事をいただくことになる。意見書も同様であるが、ここで議論をいただいた結果となるので、委員の皆さまの総意のもとで答申が作成されていくと思う。 ・その中でどういう表現にするか。趣旨は承るが、書き方については約束しかねる。 ・適正規模の国の手引きの中に、31 以上が過大規模校、5 以下が過少規模校で、ここは早急に対応すると記載されている。その間についてはそれぞれ対応すべきと記載されているが、「必ずしも」と表現しているのは過大、過少のところだということは申し上げておきたい。
委 員 長	・国は弾力的に対応しなさいということで、5 以下や 31 以上は問題であるが、自治体に自由裁量を与えているのだと思う。 ・国は 12 から 18 としているが、24 の自治体もある。大阪狭山市としてどうするか、決めていきたい。 ・現在、イメージとして出ているのは、小学校は 12 から 24、中学校は 12 から 18 である。このイメージで答申するわけなので、文章の書き方の問題はあがあるが、合意をしなければいけないと思っている。
委 員	・3 ページ、4 ページ、適正規模のところで、府内の各自治体を見ると、例えば守口市は適正規模を上回る「準適正規模」、枚方市では適正規模は 18 学級、泉佐野市は矢印で許容範囲と、注釈を入れている。 ・こういう表現について、事務局はどのように思われるのか。こういうあいまいな表現は有りなのか。 ・注釈はなしで「過小」、「小規模」、「適正」、「大規模」、「過大」と入れるのか。そういうことも考えなければいけないのか。
委 員 長 委 員	・各自治体、工夫している。 ・泉佐野が許容範囲と書いているのは、基本的には 3 クラスとするが、場合によっては 4 クラスもありで、それが許容範囲。そういう意味ではないか。 ・適正規模は 18 であるが、24 までは許容範囲とするのか。3 クラスであるが、4 クラスまでは許容範囲とするのか。そういう出し方も有りではないか。最初から「基準は 24 までとする」という積極的な理屈を持ち合わせていない。
委 員 長 委 員	・12 学級から 18 学級という国の基準を基本にしながら 24 までは許容範囲とする。そういう表現にするという意見である。 ・インターネットで調べると、小学校は 12 学級以上 24 学級以下を好ましい学校規模とする。中学校では 12 学級以上 18 学級以下を好ましい学校規模とする。 ・国は標準として 12 から 18 としているが、好ましい学校規模として 24 という数字が出ているので、これでもよいという気がする。
委 員 長	・教育環境として 24 は好ましい範囲内に入っているという表現。

委 員	・資料として府内の自治体の表を出した時点で、われわれに「12 から 24」と言ってほしいのかという雰囲気を受けた。 ・現場の先生方のアンケートで、16 ページに、小学校の先生方の約 8 割が 1 学年 3 クラスが理想的と思っているので、18 クラスがよいと思う。 ・保護者は 4 クラスまでは許容範囲としている。
委 員 長	・現場の先生方の意見を中心に考えるという意見である。
委 員	・学校のハード面、面積等にかかわらず、子どもにとって 1 学年何クラスがよいのか。意見を出してほしいということであるが、明確な答えはなく、根拠もわからない。 ・国が基準を示しているということは何かしらの意味があると思う。 ・18 だと 3 クラス、24 だと 4 クラス、その差はいったい何なのか。学校全体の人数で考えているのか。4 クラスになったときと 3 クラスになったときに、どんな影響が子どもたちにあるのか、わからない。 ・24 クラスまでという根拠を示すことが私にはわからない。最終的に、大阪狭山市の現状を踏まえて、多いところと少ないところがあるので、そういう配分になる。そういう意見をまとめていかなければいけないのか。そういう考え方に今はなっている。 ・子どもにとって 1 学年何クラスがよいのか。考えるのは難しいと思っている。資料が少なすぎると思う。
委 員 長	・大変難しい問題である。
委 員	・子どもにとっての適正規模ということだが、先生や保護者のアンケートで、少ない学校は少ないなりに先生が目が行き届くというプラスの面もある。 ・そういうことも考えれば、何クラス以上でなければいけないとなると、非常にしんどいところが出てくる。 ・3 クラスと国が決めているのだから基本的なベースは 3 クラスとする。しかし、税金も市の予算も湯水のごとくあるわけではないので上手に配分し、学校の教育費についても、それなりに配分していく。 ・そういう中で、プラス 1 クラスまでは仕方がない。そういう余裕を持たせたうえで運営してはどうか。そういう位置づけにすれば収まりがよいという感じがしている。
委 員 長	・時間も経過しているので、そろそろまとめていきたい。 ・主に小学校のご意見ばかりで、中学校も含めてご意見をいただきたい。問題の本質は変わらないと思う。
委 員	・小学校と中学校では教育レベルが変わってくるが、中学校で習熟度別のクラス分けはあるのか。 ・1 学年何クラスであれば習熟度別のクラス分けがしやすいなど、現場の意見というか、考え方はあるのか。
委 員 長	・習熟度別は親学級から分かれた形であり、ここで問題にしているのは親

	学級なので、少し違うのではないか。
委 員	・習熟度別を考えるとときに、親学級が5クラスになるとやりにくいとか、4クラスだとやりやすいといった現場の声があるか。
委 員 長	・私はスクールオートノミー、つまり学校の自律性、各学校で判断して、ある科目については習熟度別をとるべきだと思っている。 ・そうすると、もちろん教室の問題は出てくるが、そこは各学校がご判断されることではないか。
委 員	・質問の趣旨として、そこはどうされているのか聞いたわけではなくて、習熟度別に分けているのであれば、何クラスであればやりやすいのか、やりにくいのか、別に問題はないのかをお聞きしたかった。
事 務 局	・習熟度をするにはプラス一部屋が必要になるので、学級数というよりも教室数に影響する。教室数に余裕がないと習熟度はしたくてもできない。空き教室がない。
委 員	・余分なスペースがあるかどうかということか。
委 員 長	・教室数の問題とのご指摘をいただいた。
委 員	・イメージのところで、中学校は国の基準のままである。中学校の適正規模は12から18クラス。中学校はこれでよいのか。敷地の問題、入れ物の問題もあるから、なおさら国の基準どおりにする。それに合わせて若干のところは許容する。
委 員 長	・国の基準を基準にしながらプラス1クラスというご意見である。 ・対案というか、小学校の場合は「ただし、24までは許容範囲である」と言葉をつけてはどうか。 ・小学校については、イメージとしては12学級以上24学級以下、中学校については12学級以上18学級以下というイメージで提案している。 ・我々として、このイメージを踏まえてどういう形で答申していくか。12から18という国の基準をもとにして、それより多いことについては許容範囲という表現でまとめてはどうか。
委 員	・適正規模の考え方は国の基準に合わせるのが理想かと思う。 ・小学校は24までとすると、東小学校は今27なので、この程度なら許せるといった甘い考えが出てこないか心配である。 ・18であればかなりオーバーしているので、教育委員会も真剣に考えてくれると思うので、文科省が示している適正規模をこの委員会で示すべきだと思う。
委 員 長	・上を抑えすぎると、将来、別の問題が発生する可能性がある。つまり学級定員の減である。仮に中学校でも35人学級などが導入された場合に、対応できるのか、心配である。 ・原案のように、国は18としているが、24くらいに幅を広くしておかないと、大変ではないかと個人的には思っている。

委 員	・委員長は、例えば泉佐野市のように適正規模は 18 学級（1 学年 3 学級）としたうえでの許容範囲の設定や、枚方市のように適正規模は 18 学級として適正規模の範囲を決めるといった表現はどのようにお考えか。
委 員 長	・国の基準があつて、適正範囲としてという意見ですね。
委 員	・学校現場としては数が多い方がよくて、教員数も増える。
	・ただ、キャパの問題があつて、東小は教室が足りないし運動場の大きさもある。東小が南第二小くらいであれば、別に規模が大きくなっても子どもたちにとってはよいと思う。
委 員 長	・問題なのは小規模の学校で、南第一小、南第三小についても考えなければいけない。キャパを考えると東小も大変ではあるが、ある意味、多いのはよいことで、現場からすれば小さい方が問題だと思う。
	・私も現場にいたので同感である。学級数が増えれば先生も増える。予算も変わってくる。もちろん多すぎではいけない。大規模校はよくないが、適正な範囲内で少し多い目の方がよい。これは個人的な意見である。
委 員	・表現として、国の基準並みにして「許容範囲として」という表現にするか。あるいは 12 から 24 とするか。それを決めていただきたい。
	・北小学校はオール 3 クラスで、国の基準ギリギリである。現状、これ以上増えると教室数が足りない。
	・教室数や面積を除いて、3 クラスから 4 クラスになると途端に子どもたちの環境が悪くなるかという、そうでもないような気がする。4 クラスある学校で勤務したこともあるが、子どもたちの環境が悪いとは、狭さ以外に、感じたことはなかった。
	・国の基準を気にしているのであれば、あくまでも基準は 18 であるが、特別な事情を考えて「24 までは許容範囲」としてはどうか。
	・24 は当たり前ではなくて、大阪狭山市の現状を踏まえて 24 までは許容範囲とするのがよいと思う。
委 員 長	・国の基準にプラス許容範囲として 24、そういう表現でどうか。
委 員	・子どもを持つ保護者として、アンケートを見ると、東小は明らかに数が多い中で、適正規模の 18 クラスを実現するのは無理だと思っている。
	・学校を増やすことになってくると思うが、それはお金の問題等で現実的ではない。
	・そうすると、校区の見直しや、通学に時間がかかる子どもがいたら、心配なので通学のケア等があるかと思う。
委 員	・適正規模はあくまで 18 で、24 までは許容範囲でよい。
	・適正規模の範囲の決め方、適正規模は 18 学級がよいと思う。
	・アンケート結果でも 4 クラスまでは大丈夫と感じるところがある。保護者の方も 4 クラスは受け入れられるということなので、4 クラス×6 学年の 24 学級でよい。
副委員長	・この委員会では、アンケートを行ったことに対して、責任を持たなけれ

委員 長	ばならないと思う。 ・子どもたちも保護者も先生方も、時間のなかで回答してくれた結果をしっかりと受け止めて、大阪狭山市の子どもたちのために適正なクラス数について議論すべきと考えるときに、先生方がご意見を出してくれたように2から4が一つの区切りである。 ・国の基準は2または3クラス×6で、大阪狭山市としては、国の基準は根本的に守りたいが、大阪狭山市は地域差があるので、大規模なところは24まで許容してあげたい。 ・それが悪い結果にはつながっていない。それがアンケートの結果だと思うので、皆さんのご意見どおり、1学年3学級の18を基本にして、24を許容範囲とするのが妥当ではないか。 ・副委員長がまとめてくれたので、それでよいか。 ・これでまとめさせていただく。 ・中学校については、イメージでは12から18としているが、12から18でよいか。 ・小学校は12から18を標準とし、24まで許容範囲とし、中学校については12から18とさせていただく。
委員 長	4 幼稚園・こども園の適正規模について ・次第4、幼稚園・こども園の適正規模について、事務局より説明をお願いします。
事務局	・資料説明。
委員 長	・ただいま、幼稚園・こども園の適正規模の考え方について事務局からご説明をいただいた。 ・幼稚園・こども園についても小中学校と同様に、本検討委員会として適正規模の考え方をまとめたいと思っている。 ・2月に出した意見書で、「大阪狭山市の就学前の子どもの豊かな育ちを保障する観点を最優先に」と出しているため、それを踏まえて皆さまからご意見を頂戴したい。よろしくお願いします。
委 員	・幼稚園の場合は、クラス数よりも1クラス当たりの人数に重きを置いているのか。 ・2ページの4番で、1学年当たり2から3クラス、人数は10から19。バラツキがあって、ある意味、1クラス当たりの人数によってクラスも変わってくる。
事務局	・幼稚園の適正規模については、1クラス当たりの人数を議論いただくことになる。 ・子どもの育ちの面から、それぞれ1クラスしかない場合に人間関係や流動性が持てない。合同保育の観点から、アンケート調査結果にもあったように、複数学級が望ましい。 ・適正規模のイメージとしては、複数学級を基本にして1クラス当たりの

	人数を、アンケート調査結果から導いて、年齢ごとにその範囲内ということで案をお示ししている。 ・この範囲の中で、アンケート調査結果から、国の基準やその他の状況等も踏まえて、委員の皆さんからご意見をいただいて決めていきたい。
委 員	・教育上、複数クラスが子どものためには望ましい。
委 員	・複数クラスにするには 15 から 24 の間で人数が動くことになる。
事 務 局	・規模のイメージを書いているが、1 学年当たり 2 クラスから 3 クラスで、これを現状に当てはめると東野幼稚園、半田幼稚園は適正規模から外れる。 ・1 クラスなので東幼稚園に統合しなければならない。必然的にそうなってくると思うが、そこはどうか。 ・クラス数を見ると、半田幼稚園と東野幼稚園については 1 クラスずつの園となっている。東幼稚園についても 1 クラスのところもある。 ・適正規模としてどの程度の集団が適切か、ご議論いただきたい。
委 員	・今のイメージを我々の案として出したら、すべての園が適合しない。そういうことでよいのか。
事 務 局	・このイメージからいうと、大阪狭山市の幼稚園については一つの集団規模にしていくのが望ましいのではないかという結果になった。
委 員	・イメージで 3 歳児は人数が少ない。手がかかったり、時間がかかったり、年長になると社会性を養うということで増えてくるのはわかるが、クラスのイメージとしては 2 から 3 クラスと書いている。 ・副委員長からもあったようにアンケートを取ったことはとても重大で、望ましいクラス数として、アンケートでは 2 クラスが 7 割近くになっていて、3 クラスという意見は 15 分の 1 しかない。 ・ここまで差が出ているのはどういう根拠か、教えていただきたい。
事 務 局	・アンケート調査結果で 2 クラスが多く 3 クラスは少ない理由として、個人的には、そもそも幼稚園の園児自体が多くない現状があるので、複数学級としては 2 クラスが妥当と思われた方が多かったのではないかと考えている。ただ、どういった内容でそうになっているかはわからない。
委 員	・適正としている 2 から 3 クラスとアンケート結果が乖離していたので、特別な理由、3 クラスになると困ったことが起こるのかと読んでしまったが、そういうことではない。
委 員	・2 ページの 4 番の適正規模のイメージは、適正規模としては問題のない数字だが、実際にこれを当てはめると、市立幼稚園は全体で 10 クラスしかないなので、一つの集団規模にしなければならなくなる。 ・適正規模から導かれるのは一つの集団、統廃合というか、一つに統合していくための方向性ということか。 ・ただ、話を元に戻すと言われるかもしれないが、アンケートでも保護者の多くは職場や自宅に近い園を選んでいる。

委 員 長	・大阪狭山市は幼稚園の方向性として「歩いて行ける幼稚園」をテーマに掲げていたと思う。「適正規模を決めたから一つの集団にする」という理屈は市民の希望、感覚に合わない。うまく言えないが、統合の理由づけになっていくのか。 ・統合する場合、大阪狭山市としては課題がある。それをクリアできるのか。適正規模の数字が独り歩きをしないか懸念している。 ・配慮すべきことや予測されることはあるかもしれないが、子どもにとって最も良い教育環境、条件整備の話し合いで、子どもの集団活動が保障される人数は何人くらいかという議論になると思っている。
副委員長	・幼稚園は先ほどの学校と違って、1クラス当たりの人数として、最小値から最大値までの数がかかなり離れているので、クラス数との掛け合いがイメージしにくい面はあると思う。 ・1点は単学級ではなく複数学級であること。 ・1クラスにおいて上限の位置づけは難しいと思っているが、例えば3歳児であれば20人になったら2クラスに分けるというイメージで考えてもよい。それとも3クラスというイメージでとらえてもよい。 ・両方が幅を持っているところでイメージがしにくいと思うが、逆に考えると、そのイメージしにくいところで、現場で調整ができるというか、許容範囲を広げられる面はある。 ・市立幼稚園については様々な意見がある中で1クラスの人気、この人数で切ってしまうと受け入れたくても受け入れられない状況が生じてしまう可能性もあるので、許容範囲を設けて進めるのが妥当ではないかと思う。 ・国の基準も1クラスの人気は35名以下で、担当教員としても目が行き届く範囲になる。 ・もう1点、最近、気にかかるようなお子さんもクラスの中にいることが報告されているので、その点を踏まえると、このクラスは両方20人ずつとするよりも、もう一人、先生が入ってくれる余裕があれば、3クラスにすることも可能になる。 ・許容範囲を設けた適正規模が、今後の大阪狭山市にとっては進めやすい形ではないかと思っている。
委 員 長	・専門家から意見を頂戴した。10から19というのは広いと思っていたが、先生の話聞いて納得した。これは個人の感想である。 ・他にご意見はないか。 ・この数字、特に大きな反対は出ていないが、対案というか、人数に関してご意見があれば出していただけるとありがたい。
委 員	・1回目、2回目に喫緊の課題として統合の議論があったが、統合した後であれば適正規模の人数になる。 ・それぞれ人数が少ないのでどう分けるのかと思っていたが、一つに統合

委 員	すれば当てはまるようになる。これでよいのではないかと思う。 ・反対ではなくて、この数字をもとに統廃合がなされる場合に、アンケートに戻るが、40 ページ、選ぶ理由は「自宅や職場に近い」がダントツで、相反する事柄になっている。 ・それに対して理由を市民に丁寧に説明するとともに、お願いをするのが前提であれば、致し方ないと思っている。
委 員 長	・今日の議題は適正規模なので、それとは違うところになるが、大変大事なことなので教育委員会にお願いしておきたい。 ・今日は、適正な人数の話なので、それについて何かあればお願いする。よろしいか。 ・意見がないようなので、幼稚園・こども園の適正規模については、資料 3にあるように、3 歳児は 10 から 19 人、4 歳児は 15 から 24 人、5 歳児は 15 から 29 人とさせていただきたい。 ・数字の話については以上である。 ・本日は多くの意見をいただきお礼を申し上げる。 ・本検討委員会では、今日のことを踏まえて次のプロセスに移りたい。適正配置という大きな問題が次にあるので、それも見据えながら基本方針、答申に進んでいくので、ご協力をお願いしたい。
委 員	・適正配置の件で、応急処置で東小学校は校舎建設のボーリングが始まっていると思うが、今後どのように進めていくのか、委員として聞かせていただきたい。
委 員 長 事 務 局	・本日の議題ではないが、答えられる範囲内でお願いする。 ・東小学校の増築部分については、現在、設計を進めているところである。 ・令和 5 年度に予算が確保されれば工事を進め、令和 6 年度の 4 月には教室が不足しない状態にしたいということで作業を進めている。 ・令和 5 年度の教室不足については、特別教室の改修で対応させていただきたい。
委 員 長	・本日の議題はすべて終了したので、進行を事務局にお返しする。
事 務 局	5 閉会 ・本日は、長時間にわたりご議論いただき、また、貴重なご意見をいただいたこと、お礼を申し上げます。 ・次回第 8 回は 10 月下旬を予定している。 ・委員長からあったように、基本方針、答申についても検討を進めてまいりたいと考えている。素案を事務局で作成し、委員の皆さまにあらかじめ読んでいただきたいと考えている。 ・次回の委員会までにご意見を頂戴したいと考えているので、開催日程と合わせて、あらためてご連絡申し上げます。 ・本日は本当にありがとうございました。